

やります！

平成25年度 総務部長実行宣言



スローガン

市民幸福度の高いまち 実現のため 「健全財政の堅持」

基本姿勢(基本方針)



総務部長

(なかむら くにあき)
中村 邦章

関市では、市長マニフェストの財政健全化条例となる「関市健全な財政運営に関する条例」を昨年5月に制定し、条例に基づいた健全な財政運営に努めています。

条例では、関市が社会経済情勢の変化や市の実情に対応した施策を実施するために、財政運営の基本事項を定め、将来にわたって健全な財政運営を維持し安定した行政運営の確保を図ることで市民福祉の向上に資することを目的としています。

このような健全財政の維持を図るために、総務部としては、まず歳入面で市税の適正な課税と徴収による財源確保に努めます。次に歳出におきましては、年々増大する公共施設の維持管理費を抑制するための市の施設及びその機能の在り方の検討、工事等の品質を確保しながらより競争性の高い入札契約制度への見直し、より適切な予算執行の監視・指導を行いながら、市全体の歳出の抑制、市債残高の縮減、基金の確保等に努めてまいります。

関市の将来のために、子どもたちの未来のために、「日本一しあわせなまち、関市」を創るために、「最小の費用で最大の効果」を生み出すという基本姿勢の基に、総務部は一体となり健全財政を維持、推進するために取り組んでいきます。

取組について

(※ ◎印＝市長マニフェスト推進計画の項目に該当)

重点課題・目標		具体的な取組内容(課題・目標に向けた取組)	達成状況(実績)	評価	
①	◎	<p>市政の運営を財政面から支えるために、財政健全化条例により健全財政の維持、推進に努めます。</p>	<p>財政健全化条例を適正に運用し、健全財政の維持に努めます。</p> <p>(1) 計画的な財政運営を図るために、総合計画等に基づく中長期的な予算編成を行います。</p> <p>(2) 財政情報を市民と共有するため、市の財政に関する情報をわかりやすく公表します。</p> <p>(3) 負債の逡減、信用の確保を図るために、市債の発行額を抑制します。</p>	<p>持続可能な財政運営をめざして、次の点に重点を置いた取組を行いました。</p> <p>(1) ① 長期財政計画を策定し、同計画を踏まえた予算編成を行いました。</p> <p>② 総合計画等と連携した予算編成を行いました。</p> <p>③ 予算編成方法を見直し、新しい関市方式による予算編成を行いました。</p> <p>(2) ① 「せきしのよさん」、「せきしのけつさん」等を作成し、財政に関する情報をわかりやすく公表しました。</p> <p>② 新年度予算の編成過程を市ホームページで公開しました。</p> <p>(3) 市債の発行を可能な限り抑制し、債務残高を縮減しました。</p>	→ 順調
②	◎	<p>ふれあいセンター整備及び公民センターの耐震補強等を実施します。</p>	<p>(1) 市民と共につくる地域社会の実現に向け、その活動拠点として西部地区のふれあいセンター及び洞戸地域のふれあいセンターを建設します。</p> <p>瀬尻地区、富岡地区のふれあいセンターについては、建設場所の選定、施設内容について引き続き検討します。</p> <p>(2) 安心・安全なまちづくりの一環として、耐震基準を満たさない公民センターの耐震補強工事を行います。今年度は、3館の耐震診断、4館の実施設計、4館の耐震補強工事を実施します。</p>	<p>(1) ① 西部地区のふれあいセンターと洞戸地域のふれあいセンターの建設に着工し、平成26年度当初のオープンに向けて建設を進めています。</p> <p>② 瀬尻地区ふれあいセンターの建設場所を瀬尻小学校北の市有地に、富岡地区ふれあいセンターを平賀土地区画整理保留地内と決定しました。</p> <p>(2) 耐震基準を満たしていない公民センター・集会場の、</p> <p>耐震診断 3館 実施設計 4館 補強工事 4館</p> <p>を計画どおり実施しました。</p>	→ 順調
③	◎	<p>入札契約制度の見直しを行います。</p>	<p>(1) 公共工事における入札の競争性や透明性を確保するため、一般競争入札を試行的に導入します。</p> <p>(2) 入札に参加する企業の格付内容の見直しを行い、より適切な企業評価や発注の設定を行います。</p> <p>(3) 公共工事の品質確保を図るため、平成25年度においては総合評価一般競争入札を試行的に実施し、総合評価落札方式の拡充を図ります。</p>	<p>(1) 事後審査型一般競争入札により、23件を試行的に実施しました。</p> <p>(2) 建設工事に係る競争入札参加資格審査において、市独自の主観的事項の評価を加え、格付に反映しました。</p> <p>(3) 総合評価一般競争入札により、新しく建築工事を含め2件で実施しました。</p>	→ 順調
④		<p>市税の適正な賦課と収納率向上を図り、財源確保に努めます。</p>	<p>(1) 市民税未申告者の調査を強化するとともに、土地・家屋の現状を適確に把握するため税務地図情報システムを再構築し、より正確で迅速な課税を目指します。また、引き続き軽自動車税の課税対象である小型特殊自動車(農耕用作業車等)の把握に努めます。</p> <p>(2) 滞納額の縮減のため、早期の催告を実施し、早期の徴収を図ります。また、差押可能財産の調査に必要な検索等を行うための知識の習得に努め、悪質滞納者に対しては、適切な滞納処分を行い、収納率の向上を目指します。</p>	<p>(1) 市民税未申告者1,008人に調査票を送付し、新たに64人に対して課税を行いました。償却資産についても、調査により修正申告を促し、5,824千円の増額修正を行いました。</p> <p>地図情報システムを再構築し、従来より迅速で正確な課税ができるようになりました。</p> <p>農耕用作業車等について、農業従事者へのチラシ配布等により周知し、163台の新規登録を行いました。</p> <p>(2) 一斉催告を3回実施し、早期徴収を行いました。さらに、給与、預貯金を中心に滞納処分を実施し、収納率の向上に取り組みしました。また、知識の習得のため、平成25年7月～12月に県税事務所へ職員1名を派遣しました。</p>	→ 順調
⑤		<p>監査結果の情報公開を進めます。</p>	<p>決算審査意見書、定例監査結果報告書に加えて、監査の概要について市ホームページに掲載します。</p>	<p>監査の概要について、平成25年度9月に掲載を開始しました。</p>	→ 順調